

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	4290100017		
法人名	社会福祉法人 平成会		
事業所名	グループホーム秋桜	ユニット名	2番地
所在地	長崎市滑石6丁目4番3号		
自己評価作成日	2024年 9月 13日	評価結果 市町村受理日	2024年 10月 25日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/42/index.php?action_kouhyou_pref_topiieyosyo_index=true
----------	---

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	一般財団法人 福祉サービス評価機構		
所在地	福岡市中央区薬院4-3-7 フロー薬院2F		
訪問調査日	2024年 9月 27日	評価確定日	2024年 10月 7日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

グループホーム秋桜は4階建ての建物の2階にあり、デイサービスやショートステイ、厨房など多機能事務所と連携を図りながら支援を行っている。入居者のできる事を極力ご自分で頂き、自立支援に取り組んでいます。歯科衛生士による指導や助言をもとに口腔ケアに力を入れています。口腔内を清潔に保つ事で肺炎での入院を防ぎ、グループホームでの生活が継続できるよう努めています。主治医や訪問看護とも連携を図り、入居者の健康状態を把握し共有を行い、グループホームでの看取りケアも行っています。「自立支援や自己決定」に力を入れて、職種間で連携しながら取り組んでいます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点（評価機関記入）】

V. サービスの成果に関する項目（アウトカム項目） ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取り組みの成果	↓ 該当するものに○印	項 目		取り組みの成果	↓ 該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を 掴んでいる （参考項目：23,24,25）		○	63	職員は、家族が困っていること、 不安なこと、求めていることをよく聴いており、 信頼関係ができています （参考項目：9,10,19）		○
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと 過ごす場面がある （参考項目：18,38）		○	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の 人々が訪ねて来ている （参考項目：2,20）		○
58	利用者は、一人ひとりのペースで 暮らしている （参考項目：38）		○	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者 とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者 や応援者が増えている（参考項目：4）		○
59	利用者は、職員が支援することで 生き生きとした表情や姿がみられている （参考項目：36,37）		○	66	職員は、生き活きと働けている （参考項目：11,12）		○
60	利用者は、戸外の行きたいところへ 出かけている （参考項目：49）		○	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね 満足していると思う		○
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく 過ごせている （参考項目：30,31）		○	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスに おおむね満足していると思う		○
62	利用者は、その時々々の状況や要望に 応じた柔軟な支援により、安心して暮ら せている （参考項目：28）		○				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	自己評価		外部評価	
		実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念やケア理念は毎月の事業所会議で復唱しているが、実践に繋げているかはまだ課題がある。事業所にも掲示していつでも職員が見れる場所に理念を掲示し共有している。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の盆踊り夏祭り、地域の清掃活動などに職員が参加して地域との繋がりを深めている。コロナ禍により地域行事への入居者の参加ができていない為、今後、職員も入居者も参加して交流を深めていきたい。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議にて研修での取り組みなどを報告したり、意見交換などを行っている。民生委員の方々との情報共有を積極的に行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議の内容は、毎回議事録で確認している。防犯訓練や防災訓練に関しての意見は改善を図っている。会議の内容を職員へ周知してサービス向上にいかしていきたい。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議にてご意見やアドバイスなどを頂いている。加算やサービスについて不明な点は市役所へ確認するようにしている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束・虐待防止委員会を中心に研修や勉強会を実施している。グループホームの身体拘束廃止に関する指針について、職員へ周知している。職員へアンケートを取りケアの見直しや対応について振り返りが行えている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束・虐待防止委員会を中心に研修や勉強会を実施している。見過ごされやすい言葉による虐待が起きないように、職員間で指摘し合える環境作りが必要である。		

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	入居者に対象者がいないこともあり、学びを深めることができていないので、今後の課題としていきたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約に関しては、管理者が重要事項説明書、契約書、看取りの指針を分かりやすく説明し、御家族より同意を頂いている。入居後も不安や疑問があれば、随時、話をしながら理解・納得を図っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関前にご意見箱を設置している。電話での要望などは、職員間で伝達し、出来る限り早く対応している。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日頃、職員と話をし、要望などを確認している。職員会議には、マネージャーも出席し、職員からの意見を聞いて頂いている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	有給休暇については、取得できるようにしている。残業に関しては、職員間で声掛けを行い退勤できるようにしている。人員配置上、時間外での調整が必要な場合も多く、職員に負担がかからないよう勤務調整が必要である。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新人職員には法人での研修に参加し、基本的な接遇マナーや認知症等を学び、各事業所へ配属となっている。1ヶ月後、振り返りの機会がある。OJT計画を立てて実践している。国家資格の取得にあたり、助成や働きかけを行なっている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	長崎市グループホーム協議会の研修会に参加している。コロナ禍の為、交流会等には、参加できていない。研修などは、ウェブ研修などに参加している。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の面接時、利用者が不安にならないような声掛けを意識している。台帳やケアプランを活用し、職員間で情報を共有し、入居後の関係作りに努めている。		

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の面接及び、入居の意向を確認した際、ご家族に不安な事や要望を確認し、職員間での情報を共有している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前の情報をご家族やケアマネに頂き、本人の今必要としている事を把握しケアプランに反映している。入居する際に、ご本人がどのような生活を望んでいるかなど、思いを確認している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	声掛けや対応に十分注意し、慣れ合いの関係にならないよう支援している。入居者と会話しながら、本人が出来る事などを考え、実施している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会が制限されている時は、電話やラインなどを活用し、入居者の状態を伝え、ともに支える関係性を築いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	お孫様やご家族より、誕生日や敬老会・母の日などお花や贈り物が届く為、この関係性が途切れないよう支援していく。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士の相性などを検討しながら、配席など工夫している。職員が間に入り、入居者の交流ができるよう配慮している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	病院へ入院された方がリハビリの為、同法人の老人保健施設に入所されリハビリを継続されたが、その後も情報共有を行い、グループホームに再入居された方がいる。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日頃の関わりや入浴時等、本人の思いや意向を会話の中からさりげなく聞き出し、その方のペースにあった時間を大切にしている。		

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	コロナウイルスで面会制限になってからは、生活歴や生活環境など電話やラインで確認している。面会緩和時は、ご家族にも直接お話を伺っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	朝・夕のバイタル測定や申し送りをを行い、体調不良やバイタル異常などある場合は、主治医や訪問看護へ相談・報告を行い対応してる。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	計画書作成時は、計画書立案する前にケースカンファレンスを行い職員の意見を確認している。その際、必要な職種とも話を行い、ご家族と話を行っている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	気づき等は都度タブレットに入力を行い、職員間で情報共有が、出来ている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	管理栄養士と話し合い、嚥下機能低下が見られる方には、食事形態を変更したり、カロリー低下している方には、栄養補助食品などを追加するなどの連携を行っている。デイやショートステイ利用の方がグループホーム入居に繋がっている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	身体の状態に合わせて福祉用具の購入・貸与をしている方もいる。歯科の訪問診療も活用している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前の主治医を継続して頂いている。受診が難しくなったり、24時間対応の主治医が必要になった場合は、ご家族と相談し往診して頂ける主治医への変更をお願いしている。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護に日常の関わりの中で得た情報や気づきは相談を行っており協働はできている。タブレットに入力を行い、訪問看護が事業所でパソコンやタブレットから確認できる為、早めの対応が出来る。		

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した際、病院へ情報をお伝えして共有を図っている。退院に向けての情報提供・退院前のカンファレンスに参加し連携を図り、早期に退院できるように努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご家族など、日頃より意向を確認し、必要な時は、主治医・管理者・訪問看護などと一緒に話し合いを行い、チームでの支援を行っている。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時の対応について、課題が上がった為、講師の方に来ていただき、救命救急の講習を全職員が受講した。緊急時のマニュアルを作成している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。また、火災等を未然に防ぐための対策をしている	火災だけではなく土砂災害などの訓練も年1回は実施している。地域との協力体制に関しては、実際に訓練は行っていない。		
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	法人内で接遇マナーアップ宣言を行っており、自己チェックと振り返りを行っている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	就寝時間や入浴などは、ご本人の要望を伺っている。飲み物などは、提供できるものをお伝えし、ご自分で飲みたい飲み物を決定して頂いている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	可能な限り、入居者のペースや習慣に合わせた対応を行っている。外出なども希望に沿った支援を行っている。（現在コロナ感染予防に伴い、外出制限あり）		

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時は、洗面所で顔を洗ったり、髪を整えたりと身だしなみに気を配っている。行事の際は化粧をしている。美容室に出かけたり、訪問カットを定期的に利用している。（コロナ感染予防にて制限あり）		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は厨房で盛り付けた状態で運ばれてくる。水分補給ゼリーなどを入居者と一緒に盛り付けたり、おやつ作りなどを行い、入居者と一緒に楽しんでいる。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士と連携を図り、個々に合わせた栄養バランスや食事形態などを提供している。水分量は1日1500ccを目標に提供している。ご家族へ依頼し、本人が好む飲み物などを持ってきていただき提供できている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	平成30年4月より歯科衛生士より、入居者一人一人の口腔内を確認し、助言を頂き、日々のケアで生かしながら、清潔保持を保っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居者の方のできる力を生かし、可能な限りトイレやポータブルトイレの誘導を行っている。夜間はポータブルトイレを設置し、ご自分で行きたい時にトイレに行ける環境を作っている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分をあまり好まない入居者に関しては、水分補給ゼリーやイオンドリンク・ご家族と相談し好みの飲み物を持参頂いている。また、運動（体操や散歩）等を取り入れ、便秘予防に努めている。それでも排便ない場合は、下剤を使用している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	同性介助希望の方には同性の職員で対応している。顔にお湯が掛かるのが苦手な方には、シャンプーハットを使用する等一人一人に合わせた支援を行っている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の活動量を増やし、夜間に眠れるように努めている。昼寝をされる方に関しては、長く寝すぎない様、声掛けを行い覚醒を促している。		

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬システムを活用し誤薬事故の軽減に繋がっている。主治医や薬局と電話等を行い、入居前台帳に服用してる薬について確認している。薬の変更時は都度ユニット職員へ伝達し情報共有している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯物たたみやテーブル拭き等出来る事ややりたい事をお手伝いして頂いている。また、されていた趣味等をご家族に持ってきて頂き提供している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍で外出制限があり、一人一人の希望にすべて添えてはいないが、昼食外食や散歩など可能な限りご家族と外出できるようにしている。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力にに応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者のお金や貴重品はお預かりしていない。利用者が買い物を行う場合は、立替金にて購入している。契約時に説明している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人やご家族より話があった場合は、電話やライン電話を行っている。手紙については、要望ある方は、年賀状などを書いてもらっている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	テーブルに花を飾ったり、季節感を取り入れている。母の日や敬老会、誕生日などは、リビングに飾り付けを行い、気分を盛り上げている。照明が暗い所などは、電球の変更を行なっている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	窓側にマッサージチェアや椅子を置き、一人で過ごしたり外を見ながらくつろげるスペースを作っている。気の合う入居者と隣にする等、座席の配慮も行っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際に、ご自宅で使用されていた馴染みの物（タンスや写真・椅子など）を持参して頂き、出来る限り安心できるような環境を提供している。		

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	共有部分には手すりが付いており、可能な限り歩行できるようになっている。ベッド周りにはコールセンサー等を設置している。		